

I 総括

1 沿革

昭和	16年	6月	茂原町高師 395-2 番地の県有地面積 1,577.05 m ² 、庁舎建築面積 400.1 m ² 。管轄区域は、5 町 21 村で発足する。
	22年		保健所法改正により保健所の整備、業務の拡大、職員の増員により総務課、業務課の 2 課で構成され、特に結核予防、受胎調節、新生活運動を重点に活動を展開する。
	28年	6月	茂原市に集団下痢（茂原下痢症）が発生。患者 7,191 名、本邦疫学史上特異な事件として国を挙げての防疫活動となる。7 月終息宣言
	29年	4月	衛生課、予防課が新設される。
	37年		本納町に集団赤痢発生。患者 206 名
	40年	4月	保健指導課が新設され、保健衛生事業の推進を図る。
	42年	4月	茂原市高師に犬抑留所改築される。
	44年	2月	新庁舎（鉄筋 2 階建延面積 831 m ² ）完成
	44年	4月	茂原地区食品衛生監視機動班設置される。
	49年	4月	検査課が新設され、検査体制が整備される。
	53年	11月	茂原市住民からコレラ患者が発生。54 年 2 月終息宣言。
	56年	4月	衛生課のと畜検査業務が南総食肉衛生検査所に移管される。
	61年	3月	犬抑留所閉鎖される。
平成	元年	4月	環境保全課が設置される。
	3年	9月	茂原市茂原 1102-1 長生合同庁舎へ移転。 長生村・茂原市赤痢発生。患者 9 名。防疫活動に入る。 10 月 16 日終息宣言。
	4年	4月	組織改正により、食品広域監視班が設置される。
	5年	4月	組織改正により、環境保全課が環境保全班となる。
	9年	4月	組織改正により、総務課・環境保全対策室・企画調整班・地域指導班・疾病対策班・食品衛生班・食品広域監視班・環境衛生班・検査班の 1 課 1 室 7 班体制となる。
	12年	4月	組織改正により、総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課・生活衛生課・食品広域監視班・環境保全対策室の 5 課 1 室 2 班体制となる。
	13年	4月	組織改正により、環境保全業務が長生支庁県民環境課へ移管され、総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課・生活衛生課・食品広域監視班の 5 課 2 班体制となる。
	16年	4月	組織改正により、長生支庁社会福祉課と統合し、長生健康福祉センター（長生保健所）となり、総務企画課・地域保健福祉課・生活保護課・健康生活支援課・広域検査課・食品広域監視班の 5 課 1 班体制となる。
	20年	4月	組織改正により、広域検査課が検査課に、食品広域監視班が食品機動監視班となる。
	24年	4月	組織改正により、食品機動監視班が食品機動監視課となり現在に至る。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	牛山 猪三男	昭和 16. 8. 1 ~17. 7. 31	16代	山田 裕巳	昭和 60. 4. 11 ~62. 3. 31
2代	北原 圭三	昭和 17. 8. 1 ~18. 8. 31	17代	小倉 敬一	昭和 62. 4. 1 ~平成 2. 3. 31
3代	沖山 鏝三郎	昭和 18. 9. 1 ~29. 3. 31	18代	安井 成美	平成 2. 4. 1 ~3. 3. 31
4代	大塚 信義	昭和 29. 4. 1 ~35. 3. 31	19代	西村 明	平成 3. 4. 1 ~6. 3. 31
5代	稲田 正實	昭和 35. 4. 1 ~37. 3. 31	20代	堀部 治男	平成 6. 4. 1 ~8. 3. 31
6代	宍倉 俊	昭和 37. 4. 1 ~39. 3. 31	21代	内田 佐太臣	平成 8. 4. 1 ~10. 3. 31
7代	丸山 正雄	昭和 39. 4. 1 ~43. 3. 31	22代	碧井 猛	平成 10. 4. 1 ~15. 3. 31
8代	多留 通矩	昭和 43. 4. 1 ~44. 3. 31	23代	藤木 哲郎	平成 15. 4. 1 ~18. 3. 31
9代	斉藤 英夫	昭和 44. 4. 1 ~48. 3. 31	24代	大野 由記子	平成 18. 4. 1 ~21. 3. 31
10代	今野 邦雄	昭和 48. 4. 1 ~52. 3. 31	25代	松本 良二	平成 21. 4. 1 ~22. 3. 31
11代	鈴木 貞三	昭和 52. 4. 1 ~55. 3. 31	26代	一戸 貞人	平成 22. 4. 1 ~25. 3. 31
12代	斉藤 実	昭和 55. 4. 1 ~56. 6. 15	27代	久保 秀一	平成 25. 4. 1 ~26. 3. 31
13代	日下部 茂樹	昭和 56. 6. 16 ~59. 3. 31	28代	井上 孝夫	平成 26. 4. 1 ~28. 3. 31
14代	浅野 誠 (心得)	昭和 59. 4. 1 ~60. 3. 31	29代	大野 由記子	平成 28. 4. 1 ~令和 3. 3. 31
15代	鷺谷 健次 (兼)	昭和 60. 4. 1 ~60. 4. 10	現	鎗田 和美	令和 3. 4. 1 ~

2 概要

当管内は茂原市をはじめ1市5町1村の行政区域からなり、その総面積は326.88k㎡、うち郡部の面積は226.96k㎡で地勢は、東は九十九里浜をもって太平洋に接し、西は上総丘陵の尾根を境に市原市に接し、南は一宮町、睦沢町を境に夷隅郡に接し、北は白子町、茂原市本納地区を境に大網白里市に接している。

管内は、外房の地形をよく反映している。黒潮洗う美しい九十九里浜の海岸地域には、テニスコートやスポーツ施設、宿泊施設等が整備され、海洋リゾート地域を形成し、海水浴、サーフィン、テニス等を楽しむ来遊客が多い。上総丘陵地域は、安らぎの自然休養施設等が整備され、水と緑に恵まれた豊かな自然環境とふれ合うことができる。

また、中央部には、組立型産業を中心とした外房の中核都市があり、歴史的な神社仏閣と観光スポットが点在している。気候風土は、温暖で農・畜産物、海産物等の自然の幸に恵まれている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯数等の概況

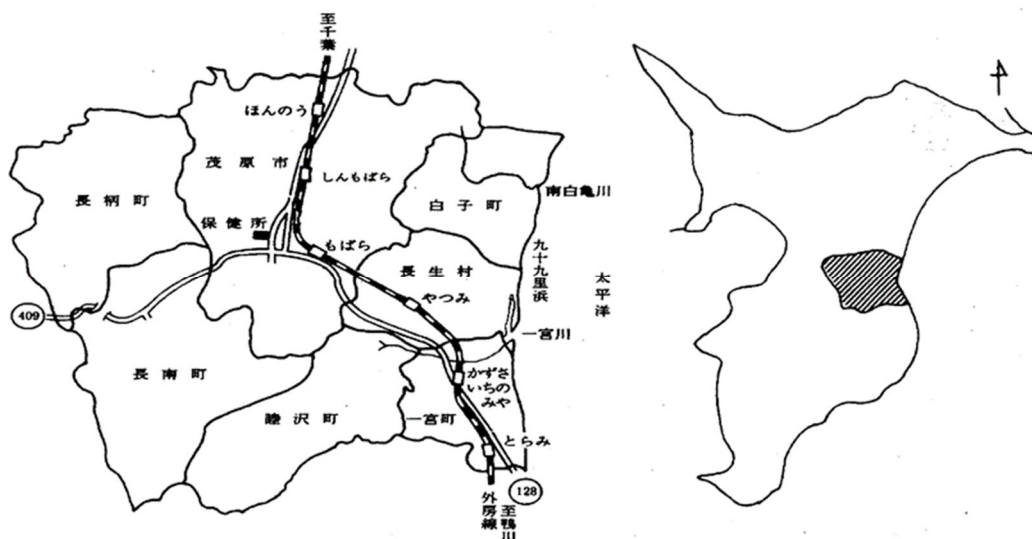
表3- (1) 管内人口及び世帯数等の概況

区 分	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k㎡)	面 積 (k㎡)
管 内	60,377	141,162	431.85	326.88
茂 原 市	37,833	85,827	858.96	99.92
一 宮 町	5,107	11,885	516.96	22.99
睦 沢 町	2,479	6,574	184.71	35.59
長 生 村	5,652	13,522	478.65	28.25
白 子 町	4,187	9,988	363.20	27.50
長 柄 町	2,506	6,442	136.74	47.11
長 南 町	2,613	6,924	105.69	65.51
県 総 数	2,833,850	6,275,278	1216.91	5,156.74

出典：(人口) 令和4年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和4年全国都道府県市区町村別面積調

図3- (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで令和4年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は、9.6%、15歳～64歳までの生産年齢構成人口は54.8%、65歳以上の老年人口は、35.6%で、県平均(11.7%・60.8%・27.5%)に比して、年少人口及び生産年齢人口が低く、老齢人口の割合が高くなっている。管内の令和4年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

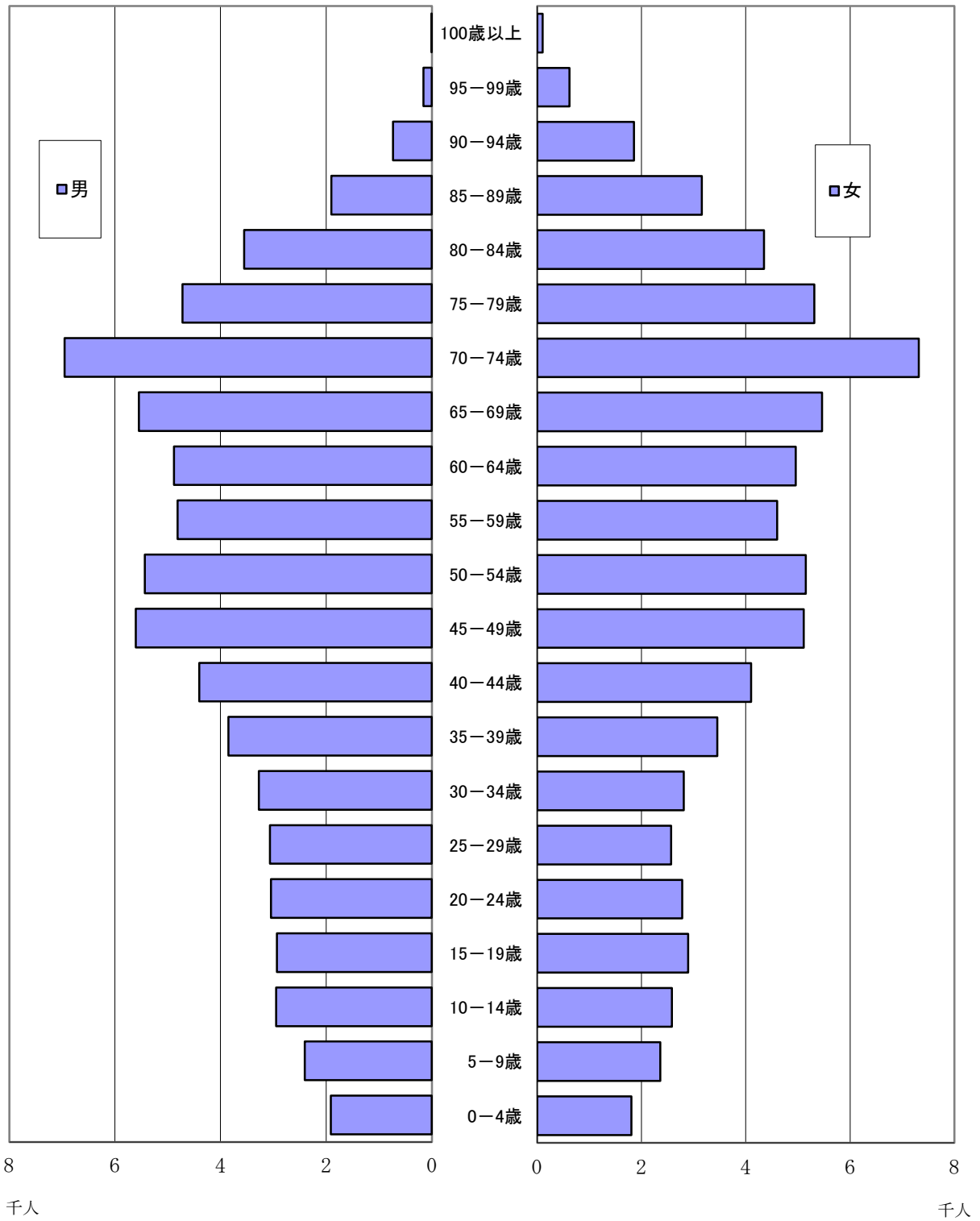
表3-(2)-ア 年齢構成の推移 (単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	19	162,532	19,842	(12.2)	105,338	(64.8)	37,352	(23.0)	—	—
	24	157,967	17,881	(11.3)	98,043	(62.1)	42,043	(26.6)	—	—
	29	151,923	15,925	(10.5)	86,546	(57.0)	49,452	(32.6)	—	—
	2	147,846	14,642	(9.9)	82,031	(55.5)	51,173	(34.6)	—	—
	3	146,563	14,311	(9.8)	80,754	(55.1)	51,498	(35.1)	—	—
	4	145,530	14,025	(9.6)	79,744	(54.8)	51,761	(35.6)	—	—
茂原市	19	95,526	12,322	(12.9)	63,331	(66.3)	19,873	(20.8)	—	—
	24	93,327	11,043	(11.8)	59,025	(63.2)	23,259	(24.9)	—	—
	29	90,715	9,864	(10.9)	52,870	(58.3)	27,981	(30.8)	—	—
	2	88,705	9,054	(10.2)	50,586	(57.0)	29,065	(32.8)	—	—
	3	88,073	8,832	(10.0)	49,887	(56.6)	29,354	(33.3)	—	—
	4	87,664	8,639	(9.9)	49,524	(56.5)	29,501	(33.7)	—	—
一宮町	19	12,249	1,483	(12.1)	7,606	(62.1)	3,160	(25.8)	—	—
	24	12,541	1,597	(12.7)	7,524	(60.0)	3,420	(27.3)	—	—
	29	12,388	1,566	(12.6)	6,893	(55.6)	3,929	(31.7)	—	—
	2	12,382	1,500	(12.1)	6,893	(55.7)	3,989	(32.2)	—	—
	3	12,296	1,490	(12.1)	6,807	(55.4)	3,999	(32.5)	—	—
	4	12,384	1,495	(12.1)	6,866	(55.4)	4,023	(32.5)	—	—
睦沢町	19	7,831	804	(10.3)	4,925	(62.9)	2,102	(26.8)	—	—
	24	7,470	683	(9.1)	4,448	(59.5)	2,339	(31.3)	—	—
	29	7,211	693	(9.6)	3,823	(53.0)	2,695	(37.4)	—	—
	2	6,967	674	(9.7)	3,497	(50.2)	2,796	(40.1)	—	—
	3	6,903	681	(9.9)	3,417	(49.5)	2,805	(40.6)	—	—
	4	6,829	675	(9.9)	3,347	(49.0)	2,807	(41.1)	—	—

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
長生村	19	15,117	1,990	(13.2)	9,660	(63.9)	3,467	(22.9)	—	—
	24	14,996	1,801	(12.0)	9,241	(61.6)	3,954	(26.4)	—	—
	29	14,522	1,520	(10.5)	8,320	(57.3)	4,682	(32.2)	—	—
	2	14,035	1,337	(9.5)	7,877	(56.1)	4,821	(34.3)	—	—
	3	13,932	1,291	(9.3)	7,840	(56.3)	4,801	(34.5)	—	—
	4	13,772	1,266	(9.2)	7,704	(55.9)	4,802	(34.9)	—	—
白子町	19	13,297	1,343	(10.1)	8,380	(63.0)	3,574	(26.9)	—	—
	24	12,500	1,189	(9.5)	7,459	(59.7)	3,852	(30.8)	—	—
	29	11,583	1,040	(9.0)	6,195	(53.5)	4,348	(37.5)	—	—
	2	11,122	966	(8.7)	5,721	(51.4)	4,435	(39.9)	—	—
	3	10,961	952	(8.7)	5,576	(50.9)	4,433	(40.4)	—	—
	4	1,0815	918	(8.5)	5,425	(50.2)	4,472	(41.3)	—	—
長柄町	19	8,425	929	(11.0)	5,371	(63.8)	2,125	(25.2)	—	—
	24	7,899	775	(9.8)	4,899	(62.0)	2,225	(28.2)	—	—
	29	7,185	594	(8.3)	3,999	(55.7)	2,592	(36.1)	—	—
	2	6,817	530	(7.8)	3,578	(52.5)	2,709	(39.7)	—	—
	3	6,684	493	(7.4)	3,448	(51.6)	2,743	(41.0)	—	—
	4	6,518	485	(7.4)	3,267	(50.1)	2,766	(42.4)	—	—
長南町	19	10,087	971	(9.6)	6,065	(60.1)	3,051	(30.2)	—	—
	24	9,234	793	(8.6)	5,447	(59.0)	2,994	(32.4)	—	—
	29	8,319	648	(7.8)	4,446	(53.4)	3,225	(38.8)	—	—
	2	7,818	581	(7.4)	3,879	(49.6)	3,358	(43.0)	—	—
	3	7,714	572	(7.4)	3,779	(49.0)	3,363	(43.6)	—	—
	4	7,548	547	(7.2)	3,611	(47.8)	3,390	(44.9)	—	—
県総数	19	6,160,519	830,939	(13.5)	4,201,114	(68.2)	1,128,466	(18.3)	—	—
	24	6,258,078	821,274	(13.1)	4,081,296	(65.2)	1,355,508	(21.7)	—	—
	29	6,285,160	782,039	(12.4)	3,871,704	(61.6)	1,631,417	(26.0)	—	—
	2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	(61.0)	1,708,872	(27.0)	—	—
	3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	—	—
	4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	—	—

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3 - (2) 管内年齢5歳階級別人口構成図（令和4年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和4年4月1日現在）

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口

(単位：人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口						
		0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
管内 総数	145,530	3,720	4,771	5,534	5,830	5,829	5,637	6,086	7,308	8,503	10,713
男	72,125	1,911	2,407	2,948	2,932	3,044	3,065	3,272	3,851	4,402	5,602
女	73,405	1,809	2,364	2,586	2,898	2,785	2,572	2,814	3,457	4,101	5,111
茂原市 総数	87,664	2,333	2,925	3,381	3,627	3,753	3,743	3,880	4,573	5,172	6,642
男	43,369	1,188	1,484	1,788	1,807	1,957	2,015	2,093	2,394	2,669	3,472
女	44,295	1,145	1,441	1,593	1,820	1,796	1,728	1,787	2,179	2,503	3,170
一宮町 総数	12,384	398	509	588	532	465	442	486	657	901	1,036
男	6,120	206	264	315	282	261	248	252	332	449	540
女	6,264	192	245	273	250	204	194	234	325	452	496
睦沢町 総数	6,829	182	239	254	246	199	207	268	338	392	437
男	3,336	94	116	133	123	88	104	147	177	216	227
女	3,493	88	123	121	123	111	103	121	161	176	210
長生村 総数	13,772	296	434	536	601	632	546	524	643	807	1,026
男	6,796	144	213	291	301	321	311	280	333	412	524
女	6,976	152	221	245	300	311	235	244	310	395	502
白子町 総数	10,815	225	326	367	369	325	293	429	515	555	714
男	5,439	118	157	199	188	186	166	217	265	301	370
女	5,376	107	169	168	181	139	127	212	250	254	344
長柄町 総数	6,518	138	150	197	196	226	185	233	262	331	410
男	3,317	74	80	103	96	111	107	140	168	174	237
女	3,201	64	70	94	100	115	78	93	94	157	173
長南町 総数	7,548	148	188	211	259	229	221	266	320	345	448
男	3,748	87	93	119	135	120	114	143	182	181	232
女	3,800	61	95	92	124	109	107	123	138	164	216
千葉県 総数	6,305,476	217,920	250,875	267,487	278,052	326,121	335,058	341,306	381,289	420,127	504,022
男	3,140,226	111,485	128,806	137,506	142,609	168,241	173,623	177,912	198,086	218,028	261,714
女	3,165,250	106,435	122,069	129,981	135,443	157,880	161,435	163,394	183,203	202,099	242,308

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和4年4月1日現在）

年齢区分	生産年齢人口			老年人口							
	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
管内 総数	10,583	9,416	9,839	11,008	14,269	10,034	7,903	5,060	2,592	780	115
男	5,431	4,811	4,878	5,544	6,952	4,720	3,551	1,901	735	159	9
女	5,152	4,605	4,961	5,464	7,317	5,314	4,352	3,159	1,857	621	106
茂原市 総数	6,616	5,761	5,757	6,135	8,199	5,923	4,627	2,813	1,352	388	64
男	3,371	2,945	2,841	3,033	3,922	2,772	2,084	1,060	392	77	5
女	3,245	2,816	2,916	3,102	4,277	3,151	2,543	1,753	960	311	59
一宮町 総数	892	715	740	817	1,112	764	614	415	227	65	9
男	474	376	345	419	525	355	273	134	59	10	1
女	418	339	395	398	587	409	341	281	168	55	8
睦沢町 総数	390	413	457	599	742	541	414	276	161	68	6
男	191	203	230	309	363	256	190	110	46	13	0
女	199	210	227	290	379	285	224	166	115	55	6
長生村 総数	1,035	963	927	984	1,347	922	729	482	236	87	15
男	532	477	470	500	664	436	316	183	70	16	2
女	503	486	457	484	683	486	413	299	166	71	13
白子町 総数	751	691	783	962	1,249	892	686	397	205	71	10
男	404	357	399	490	652	412	320	150	68	19	1
女	347	334	384	472	597	480	366	247	137	52	9
長柄町 総数	437	436	551	689	781	442	365	284	164	37	4
男	223	218	288	366	402	210	165	113	34	8	0
女	214	218	263	323	379	232	200	171	130	29	4
長南町 総数	462	437	624	822	839	550	468	393	247	64	7
男	236	235	305	427	424	279	203	151	66	16	0
女	226	202	319	395	415	271	265	242	181	48	7
千葉県 総数	500,927	398,078	349,086	365,478	468,857	354,204	278,901	170,047	73,622	20,869	3,150
男	260,269	205,638	177,172	179,516	222,773	161,351	122,900	66,171	21,846	4,223	357
女	240,658	192,440	171,914	185,962	246,084	192,853	156,001	103,876	51,776	16,646	2,793

4 健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和4年4月1日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考	
精神保健福祉相談	① 毎月第4金曜日 偶数月第2火曜日 ② 奇数月第3火曜日	① 14:00～16:00 ② 14:00～15:00	予約制	
DV相談	来所相談：月曜日から金曜日 電話相談：月曜日から金曜日	9:00～17:00	来所相談：予約制	
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00		
H I V 相談・検査	即日検査	毎月第1・3火曜日	13:00～13:30	予約制
	夜間検査	新型コロナウイルス感染症のため中止	-	
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	毎月第1・3火曜日	13:00～13:30	予約制	
腸内細菌検査	第1・2・3・4火曜日	9:00～11:00	有料	
性感染症検査	毎月第1・3火曜日	13:00～13:30	予約制	
骨髄バンクドナー 登録受付	第1火曜日	10:00	予約制	
家庭児童相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00		
ひとり親家庭 自立支援相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00		
結核管理・接触者健康診断	第2木曜日	13:00～13:30		

※HIV検査、肝炎ウイルス検査、性感染症検査の夜間検査は、新型コロナウイルス感染症の流行により中止。日中検査も流行状況により一部中止していた。

5 各種委員会

(1) 長生健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項の規定により設置している。

地域保健法第 11 条：

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表5－(1) 運営協議会委員名簿（令和5年3月31日現在）

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
茂原市長	田 中 豊 彦
一宮町長	馬 淵 昌 也
睦沢町長	田 中 憲 一
長生村長	小 高 陽 一
白子町長	石 井 和 芳
長柄町長	月 岡 清 孝
長南町長	平 野 貞 夫
茂原市長生郡医師会長	武 田 將 伸
茂原市長生郡歯科医師会長	道 脇 健 一
外房薬剤師会長生地区会長	永 島 潤 一
千葉県看護協会会長夷地区部会長	藤 本 孝 子
千葉県獣医師会長生支部長	富 山 久 利
県議会議員	酒 井 茂 英
県議会議員	市 原 淳
茂原市社会福祉協議会長	鬼 島 義 昭
一宮町婦人会会員	石 野 敏 江
長生保健所管内食品衛生協会会長	中 村 勇
茂原商工会議所女性会長	林 は る み
長生保健所管内栄養士会長	中 田 と み 子

(2) 長生保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条の規定により設置している。

法律第 24 条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、第 20 条第 4 項及び第 26 条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5 - (2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
ポ プ ラ ク リ ニ ッ ク	鈴 木 秋 彦
山 之 内 病 院	端 迫 清
大 木 医 院	大 木 専 一 郎
麻 生 司 法 書 士 事 務 所	麻 生 武
元 千 葉 県 職 員	吉 野 貞 子

6 機構及び事務内容

(令和5年3月31日現在)

センター長(技) 1名	副センター長(事) 1名	副センター長(技) 1名	総企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 庶務、人事、文書收受及び財産に関すること 2 予算、決算、経理及び物品会計に関すること 3 給与、旅費、共済組合及び職員の福利厚生に関すること 4 医療関係の許認可及び諸届等に関すること 5 薬機法、薬剤師法、毒物及び劇物取締法に関すること 6 献血推進に関すること 7 災害・健康危機管理に関すること 8 地域保健医療計画に関すること 9 保健、医療、福祉に関する情報の収集、整理に関すること 10 人口動態統計及び衛生上の統計に関すること 	7名
			地域保健福祉課	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健師に関すること 2 母子・成人・老人・歯科保健に関すること 3 衛生教育に関すること 4 栄養改善・調理師法の施行に関すること 5 児童扶養手当・特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び児童手当法の事務に関すること 6 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること 7 指定難病等医療費助成に関すること 8 民生委員及び児童委員に関すること 9 家庭及び児童の調査相談・指導に関すること 10 母子・父子及び寡婦家庭の相談指導に関すること 11 児童福祉法・老人福祉法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の事務に関すること 12 介護保険に関すること 13 配偶者暴力相談支援センターの業務に関すること 14 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例に関すること 	16名
			生活保護課	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活保護法の事務に関すること 	10名
			健康生活支援課	<ol style="list-style-type: none"> 1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関すること 2 結核予防事業に関すること 3 予防接種法の施行に関すること 4 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関すること 5 石綿救済給付申請等受付事務に関すること 6 食品衛生法等に関すること 7 ふぐ取り扱い等に関すること 8 製菓衛生師法に関すること 9 狂犬病予防法、動物の愛護・管理に関すること 10 興行場・公衆浴場・旅館・理美容所・クリーニング所等に関すること 11 温泉法・水道施設等に関すること 12 住居衛生に関すること 13 建築物の衛生的環境の確保に関すること 14 食品・環境関係業者の衛生教育に関すること 15 健康危機管理に関すること 	12名
			検査課	<ol style="list-style-type: none"> 1 臨床、腸内細菌、感染症、食中毒、食品衛生検査に関すること (山武・夷隅保健所管内を含む) 	7名
			食品機動監視課	<ol style="list-style-type: none"> 1 食品製造施設、集団給食施設及び調理製造場を有する大型スーパー等の監視指導並びに食品の収去に関すること (山武・夷隅保健所管内を含む) 	5名

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和5年3月31日現在)

	所長 (センター長)	次長 (副センター長)	総務 企画課	地域保健福祉課 (課長)	生活保護課 (課長)	健康生活支援課 (課長)	検査課 (課長)	食品機動監視課 (課長)	計
合計	1	2	7	16	10	12	7	5	60
医師	1								1
事務		1	3	6	【1】 10	1			21
薬剤師			2			【1】 2		3	7
獣医師						2		【1】 2	4
保健師				5		3			8
診療放射線技師						1			1
臨床検査技師						1	【1】 7		8
管理栄養士		1	1	【1】 4		1			7
精神保健福祉士				1					1
その他の技術職員			1			1			2
食品衛生監視員 (再掲)	1	1				【1】 5		【1】 5	12
環境衛生監視員 (再掲)	1					【1】 6			7

(注) 技術職員の内訳は、主たる職種とする。

また、兼務職員の内訳は () に、課長の職種は、【1】内に再計とした。

*作成上の注意事項：各保健所の状況に応じ課名を変更することとし、記載の順番は事業年報の順とする。

